

に次の点に努力する。

## 一、道徳教育の目標や児童生徒・地域の実態から、重点的な指導が展開できるよう全体計画や年間計画を改善する

- (一) 道徳の時間をはじめ、学校教育活動全体における自校の道徳教育の課題を明確にし、共通理解のもとに全体計画を改善する。

- (二) 日常の授業の反省記録を累積し、主題名、ねらい、資料、展開の大要等を具備した年間指導計画を作成し、積極的に活用する。

## 二、道徳教育のねらいを達成するため、道徳的実践力の育成をねらう道徳の時間の指導を充実する

- (一) 主題のねらいを明確に押さえ、次の二つの要件を含む指導過程を組織し、授業を充実する。

- ねらいとする道徳的価値を資料を通じて追求し、より高められた価値として把握すること。

- より高められた価値に照らして今までの自分はどうであつたか見つめること。

- (二) 適切な発問を工夫し、価値を主体的に自覚する指導の充実を図る。

- (三) 地方資料の開発に努めるなど、多面的な資料の収集や、ねらいに合った適切な資料の選定・分析を充実する。

- (四) 役割演技やノートの活用・工夫な

ど、ねらいに合った多様な学習活動を組織し、深まりのある学習を開拓する。

## 三、指導の効果を高めるために、評価を工夫する

- (一) 一人一人の児童生徒の道徳性の実態を諸調査等により具体的に把握し、授業改善に役立てる。

- (二) 理解力、判断力の変容を把握することにより、指導過程や指導方法の改善に役立つ多面的な評価を工夫する。

## 四、日常生活における基本的な生活習慣をはじめとする道徳的実践の指導を充実する

- (一) 全体計画を具体化し、各教科や特別活動等における道徳教育や学校生

- 活全体における実践の場を具体的に設定する。

- (二) 家庭や地域社会における児童生徒の生活が道徳的実践の重要な場であることを深く認識し、保護者や地域関係者の道徳教育に対する理解を得る方策を具体化し、実施する。

- (三) 学校、家庭、地域社会の連携のもうとに一貫した道徳的実践の指導が展開できるよう、実践項目の設定や実践の場（あいさつ運動等）の設定に努める。

## 特別活動

### 新学習指導要領に基づく特別活動の実施により、望ましい集団活動を通して、個性の伸長を図り、協力しながらかす望ましい集団の形成に努めるとともに、自主的・実践的な活動が意欲的に展開されるよう工夫する。

- (一) 各内容ごとに活動の特質を明らかにし、活動の場と機会を適切に設定して指導の充実を図る。

- (二) 教師と児童生徒、児童生徒相互の人間的な触れ合いを深め、自己を生きる意識を育てるために、次の点に努力する。

- 人間的な触れ合いを深め、生き生きとした体験活動が展開されるよう、実態に即した指導計画を作成する。

- (一) 学習指導要領の理解を深め、自校の教育課題を明確にして、教育目標の達成を目指すために地域の教育力を活用するなど、特色ある計画となるよう工夫する。

- (二) 各内容の関連を図り、全職員で作成した計画により、「なすことによって学ぶ活動」が充実するよう指導方針等を確立し、主体的な活動が展開できるよう配慮する。

- (三) 観点を明らかにした評価計画を作成し、各活動が一層充実するよう全職員の参加による評価、改善に努める。

### 三、各内容ごとの重点

#### (一) 学級活動

- 話し合い活動や係活動などの実践を通して学級の諸問題を主体的に解決できるよう、実態に即して援助や指導の仕方を工夫する。

- 適応指導及び学業指導等においては、具体的な資料の活用を図り、自主的実践的な態度を育てるための指導法を工夫する。

- 中学校においては進路に関する適切な情報を提供し、正しい職業観、生き方の指導の工夫をする。

#### (二) 児童会・生徒会活動

- 学校生活の諸問題について児童生徒が自ら気付き、問題解決に当たる

解を深め、職員の組織を生かすなどの工夫により一貫性のある指導を進める。